

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成30年9月10日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 1名

- 21番 小松崎伸君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市 民 部 次 長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由紀夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	山 岡 孝 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	田 上 洋 子 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君

平成30年第3回牛久市議会定例会

議事日程第5号

平成30年9月10日(月)午前10時開議

- 日程第 1. 一般質問
- 日程第 2. 議案第49号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3. 議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 5. 議案第52号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6. 議案第53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7. 議案第54号 平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8. 議案第55号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9. 議案第56号 物品購入契約の締結について
- 日程第10. 認定第 1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11. 意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第12. 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第13. 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第14. 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第15. 休会の件

午前10時01分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

21番小松崎 伸君より欠席の届け出がありました。10番市川圭一君より遅参の申し出がありました。

これより本日の会議を開きます。

15番鈴木かずみ君より先日の一般質問の訂正を求められておりますので、これを許します。

15番鈴木かずみ君。

○15番（鈴木かずみ君） 15番鈴木かずみです。ありがとうございます。

23号線につながる問題で、通行量が3倍になったと言ってしまったんですが、それを3割増と訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） 日程第1、一般質問を行います。



一般質問

○議長（板倉 香君） 初めに、16番利根川英雄君。

〔16番利根川英雄君登壇〕

○16番（利根川英雄君） 日本共産党の利根川英雄です。

通告順に従いまして質問をしたいと思います。

まずは、最初に公共交通の補助金等についてであります。

交通基本法、平成25年、2013年12月4日に公布、施行された同法によりますと、この目的は交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定、向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とするとあります。また、3条には交通機能の確保及び向上ということで、交通が豊かな国民生活の実現に寄与するとともに地域生活の活性化そのほか地域の活力の向上に寄与するものとなるようにと定めております。

私たちが行いましたアンケート調査によりまして、公共交通の充実という点は非常に大きな住民要求となっております。それはこれまでの同僚議員から等の指摘や、私も何度もこの問題について質問をしてきました。そして、各種の提案などを行っても、その中で突き当たるのが財政問題でありました。空気を運んでいるとか、採算が合わないとか言われてきましたが、コミュニティバスかっぱ号の運行は市の単費で賄われているのではないかとも思われておりました。昨年度の決算では、一般会計から約5,000万円支出されております。国の補助金、そしてまた地方交付税などは手だてされていないかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域公共交通に関する地方交付税措置は地方バス路線運行維持対策に要した経費としまして、毎年特別交付税のルール分として算入されております。その算定方式は、実際の年間運行経費と国が定めた標準的な年間運行経費のいずれか少ない額に0.8を乗じた額を算入すると政令で規定されております。

また、平成29年度の特別交付税の申請額は、コミュニティバスの運行経費に要しました実経費5,000万円に対しまして、8割の約4,000万円が特別交付税として理論上でありますが、交付されていることとなります。

以上でございます。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 今、部長から答弁がありました。特別地方交付税のうち地方バス路線の運行維持に要する経費として措置をされていると思います。これは、総経費、今牛久市では関東鉄道に委託していると思いますが、この経費、マイナス運賃収入、これが赤字分になっていると思います。ですから、前年度の決算を見ますと約5,000万円が赤字分だと思い、そのうち5分の4が特別地方交付税として出ているわけであります。また、デマンドタクシーにおいても同様に、5分の4という特別地方交付税が措置をされているのではないかと思います。かっぱ号については約4,000万円。バス購入についても、5分の4が国の特別地方交付税等のものに該当するのではないかと思います。

この点について、デマンドタクシー及びデマンド運送ですね、これに対する国の補助金、特別地方交付税の措置等について、そしてまた新たなバスを購入するに当たっての国の補助金等もお尋ねします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 特別交付税に算入されます地方バス路線運行維持対策に要した経費につきましては、乗車定員が10名以下の車両において行います旅客運送についても含まれますので、デマンドタクシー、こういったものにも算入されることとなります。以上です。

○議長（板倉 香君） 飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 漏れました。新たな車両の購入につきましても、補助金が入ります。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） これまで公共交通、かっぱ号については、国の補助金というのが明確に決算書等には出ていなく、わからなかった状況であります。これに対しては確実に国から特別地方交付税として措置されている、そしてかっぱ号については約4,000万円の措

置がされているということが明らかになったわけでありますが、デマンド輸送について措置されるということでありますが、私の調査ではこれも5分の4、そしてまたバスを購入するに当たっても5分の4出ると調査をしたわけですが、その点についての確認をしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 地方交付税、特に特別地方交付税につきましては、補助金のように明確に金額が出るものではございません。そういったことで、先ほど理論上算入されているとお答えしたわけなんですけど、この額については不明瞭なところもあります。ですから、交付税に算入されるからそれを実施するかということではなくて、その事業をやらなければいけない、それに対して交付税が措置されればいいんじゃないかということで考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 理論上5分の4、前年度でかっぱ号については約4,000万円の交付税措置がされているということ、これは地方交付税等を含めて幾ら入っているかというのは、なかなか県が公表していないということなんですけど、実際に5分の4出ているのかどうかという確認はされたのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 特別交付税の場合、ルール分、ルール外の措置がございます。今、県に確認したところ、ルール外とルール分に関して幾ら出ているかということも答えてはいただけませんでした。ですから、事業費に関してはなおさら不明確ではございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 5分の4出ているかどうかという確認についてはどうなんでしょうか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 先ほどお答えしましたように、明確なそれだけの金額が出ているということは答えてはいただけませんでした。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） これは県の問題で、幾ら市が明確にしろと言ってもなかなか難しいと思いますので、これは再度私のほうでいろいろな形で調査をしていきたいと思います。

私が一番言いたいのは、税金の使い方の問題だと思うんですね。5分の4、確かに特別地方交付税で措置をされているということであれば、税金の使い方というものを大きく考え直してほしいと思いますが、先日の新聞で報道されてましたふるさと納税の赤字ですね。前年度6,

500万円、その前の年が5,000万円。これだけ赤字をしているふるさと納税ですね。実際に市民のためになっているのかどうかというと、ちょっと疑問でもあると思うんですが、地方交付税の措置もされるとも言われておりますが、赤字は赤字であります。市民へのメリットはないに等しいと思いますが、市民要求の強いコミュニティバスの充実に力を入れるべきだと、そして前年度以上の予算を組んで、コミュニティバスの充実にしていくべきではないかと思うんですが、その点についてお尋ねします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） おっしゃるとおり、税金を投入してやるわけですから、費用対効果といったものを考えながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 私どものアンケート調査でも、コミュニティバスかっぱ号の充実に望む声が非常に強くなっています。これはアンケート調査をやるたびに多いです。以前は空気を運んでいる、無駄だという意見が多数ありましたが、今回はそのようなことは一つもありませんでした。

したがって、高齢者の方々が住むに当たって、コミュニティバスの必要性というのは明らかに高まっているというのが、これは確実であります。そしてやはり税金の使い方というものを明確に考え直して、例えば新しいバスの購入ですね。現在5台ですか。これを1台ふやすとか、そしてまた利便性を図るということでは、今のかっぱ号にICカードを使えるようなもの、これもアンケートの中につけてほしいという声もありました。今のかっぱ号はICカードを使えるような状況になっておりません。ただ、関鉄のバスはICカード、スイカ、パスモなどが使えるようになっておりますので、こういったものも設置するということが、特別地方交付税の可能性にもつながるのかなと思うんですが、その点について、それと予算の増額等によってバスの本数をふやすとか、そういった考え方、充実という考え方についてどうなのかお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ICカードの使用につきましては、今の時代ですので、これは検討していかなければならないと思っております。実際に市民満足度調査、そういった中でそういった声もございますので、これから検討していきたいと思っております。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） ぜひ、来年度予算をふやして、少しでもコミュニティバスの充実にしていただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、世界気候エネルギー首長誓約についてお尋ねをいたします。

これは聞きなれない言葉ですが、持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの国の削減目標以上の削減、気候変動の影響への適応に取り組むことによって、持続可能で強靱な地域づくりを目指し、同時にパリ協定の地域からの貢献をしようとする自治体の首長、牛久では根本市長ですね。その旨を誓約し、そのための行動計画を策定した上で、具体的な取り組みを積極的に進めていく世界的な仕組みであります。

パリ協定は、世界全体として、主に以下の2つの目標を掲げて努力することが決まっております。産業革命前からの地球の気象温度を2度より十分低く保つ1.5度以下に抑える努力をすること。2つ目には、そのためには21世紀の後半に世界の温室効果ガス排出を実質ゼロにすること。この目標達成のために、各国に対しては自主的な削減目標を国連に提出すること、達成のため削減に向けた国内の対策をとることを義務づけております。日本の目標は、2030年度の温室効果ガスの排出を、2013年度の水準から26%削減することとなっております。

牛久市の第3期環境保全計画、バイオスタウン構想や菜の花プロジェクト、公共施設への太陽光発電、ペレットによる冷暖房空調施設やクリーンセンター延命化等の計画が行われております。これらの計画に対し多少の手直しは必要だとは思いますが、世界に発信するには十分だと考えております。

日本では、昨日現在、7自治体がこれに署名をしております。世界では22自治体が署名をしているようであります。第1段階ではこれに署名をして登録をするということ、第2段階では気候エネルギー行動計画を策定して報告をするということ、第3段階では2年ごとに計画実施状況を報告することになっております。この誓約には、日本の事務局ヘルプデスクが支援をしてくれるということになっております。世界首長誓約/日本へ積極的に署名すべきと考えますが、市の考え方をお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

今回、利根川議員より御質問いただき詳しく確認したところ、今、議員さんからもありましたとおり、世界気候エネルギー首長誓約は持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの大幅な削減、気候変動の影響への適応に取り組む、持続可能なレジリエント、これは強靱ということですね、強靱な地域づくりを目指し、同時にパリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする自治体の首長様が、その旨を誓約し、そのための行動計画を策定した上で、具体的な取り組みを積極的に進めていく国際的な取り組みということが今回わかりました。

この世界気候エネルギー首長誓約が発足した経緯としましては、まずEU地域で2008年から首長誓約が導入され、これまで約7,500の自治体が誓約しております。

これとは別に、2014年から気候変動政策に関する首長誓約が世界規模で進められ、約630の自治体が誓約しているということでございます。この両者は2016年に合流し、世界気候エネルギー首長誓約となり、2017年からは、世界の9つの地域に各地域事務局を設置し、地域の特性に応じた地域首長誓約を展開することとなりました。

日本では、地域首長誓約として世界首長誓約／日本が立ち上がり、本年7月に実施要領が公表され、8月1日から誓約書への署名、日本事務局への登録が開始されたところでございます。世界首長誓約／日本の取り組みの進め方としましては、まず誓約書に署名し、誓約を2年以内に気候エネルギー行動計画を策定、公告、実施し、以降2年ごとに実施状況の報告をしていくというものでございます。

ただいま議員さんからもありましたとおり、誓約事項3項目というのがございます。1つとしましては、持続可能なエネルギーを推進する、2つ目としまして、2030年温室効果ガス排出量は国の削減目標以上の削減を目指す、3つ目としまして、気候変動の影響などに適応し強靱な地域づくりを目指すというものでございます。

その中の一つであります国の削減目標以上の温室効果ガス排出量の設定につきましては、各自治体が現に実行している削減計画が認証されれば、その計画を気候エネルギー行動計画とみなすことができます。現在の牛久市地球温暖化対策実行計画、こちらでは牛久市の区域の温室効果ガスの排出量を、2030年度に2013年度比で24%の削減をするということを目指してございます。現状では、国の目標26%削減を下回っている状況でございます。ですから、誓約条件との整合が現在とれていない状況ということでございます。

ただし、牛久市の地球温暖化対策実行計画の削減目標につきましては、環境省より配布された算出シートの規定により条件を付された現状の数値を入力して求めたものでございます。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づき、その地域の自然的、社会的条件に応じたものであるため、目標値について国の目標値と同じにしなければならないというものではないということでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） この誓約、世界首長誓約／日本への署名、この加入というメリットですね。その一つは、牛久市そしてまた根本市長の新たなブランドの獲得につながるというものであります。根本市長がこれに署名しますと、市長がかわったとしてもこれは継続的につながっていくというものであります。前、私どもが提案をした世界平和会議ですね、これも前は前市長のときでしたが、これはもう継続されていくということになっております。ですから、この誓約自体も、当然市長が交代したとしても継続をしていくということになります。

そして、これは会費がないんですね。負担ゼロです。そして、この計画を実行していく、計

画を策定するに当たって専門家の協力を得て、地域エネルギーの取り組みへのアドバイスも受けることができる。そしてまた海外への自治体へのグッドプラクティス、よい練習とか有用実践とかということだそうですが、これを行うことによっても非常にいい結果が生まれるのではないか。このような紹介もしてくれるということでもあります。

ぜひ、牛久はこれまでバイオスタウン構想を初め、いろいろな取り組みをしてきました。そして、これからもそれを継続していくということであれば、例えばBDF、そしてまたペレットですね、これらの有効活用がさらに牛久市内で進んでいけば、十分な可能性はあると考えられるわけであります。

今の部長の答弁でも、国の削減目標に少し足りないということですが、これらを何らかの形で日本の誓約事務局と協力をしながら検討を加えていけば、すぐにでも牛久市はこの世界首長誓約／日本に署名することができると思います。

これは先ほども言いましたように、牛久市並びに市長のブランド名として登録をされて、全世界に発信されるわけです。そうしますと、例えばBDFなりペレットを使ってもらいたいということに対しても、いろいろな企業に対し、牛久市はこのような誓約をして、地球温暖化に協力しているという売り込みにも、非常になると思うんですね。そうすることによって、温暖化計画に一步でも近づける努力を、牛久市でもできると思います。

再度、誓約について署名をできるかどうか。そしてまた、署名をするために検討してもらえるかどうかお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市が誓約、署名するかにつきましては、先ほど御説明したとおりでございます。誓約後2年のうちに牛久市地球温暖化対策実行計画の変更の必要が生じるものと、そしてその制度自体がここ2年ほどの動きであり、本年7月に要領が公表された新しいものであるため、誓約によって生ずる義務や市の計画全体に及ぼす影響等を検討してからと考えております。

なお、誓約につきましては、更新計画との整合が図れないことが一番ポイントだと考えています。また、本年8月に世界首長誓約／日本の誓約書に署名した7市町村の今後の動向などを注視したいと考えております。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） そのようなことで、ぜひ誓約をお願いしたいと。牛久市はそれなりのお金をかけてバイオスタウン構想を進めているわけであって、これに対するメリットというものは、確かに市長が言われたようにこの制約が始まったのはことし8月1日、まだ1カ月ちょっとしかたっていない中で、7つの自治体、8月末段階では5つだったんですが、その

後2つふえたようではありますが、国内的にもこれから徐々に誓約していく自治体はふえてくると思います。積極的に地球温暖化削減計画に牛久市も積極的に参加し、そして誓約するよう、再度お願いしたいと思います。

続きまして、子育て支援の問題であります。市では、担当課等含めてさまざまな子育て支援を行っております。そしてそれなりの大きな成果もあると思います。しかしながら、全世帯を対象とした各種の支援、子育て支援の現状はどうなっているのか、どう捉えられているのかお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 牛久市では、切れ目ない子育て支援対策として、妊娠期から子育て期において各年代に応じたサービスを提供し、各サービスを通して、支援を必要としている家庭の把握を行い、把握後はよりきめ細やかな支援を行っております。

保健センターにおきましては、主に妊娠期から就学前までのお子様を持つ家庭に対して妊娠届け出、健診、教室、訪問、相談等で把握を行っております。平成28年4月に開設いたしました子育て世代包括支援センターでは、さまざまなニーズに対し総合的相談支援を行っております。

特に、母子健康手帳交付時には保健師が妊婦全員に面談を行い、子育てに必要な支援計画を立てて対応しております。さらに、産科医療機関と連携し、支援が必要な妊産婦に対してはより丁寧にかかわっております。出産後は出産連絡票、赤ちゃん訪問、産婦健診で早期に状況を把握しております。さらに、乳幼児健診は3～4カ月児、1歳6カ月児、3歳児を対象に集団健診を実施し、5歳児には問診票記入方式で成長発達確認を実施しております。

未受診者については、保育園や幼稚園の協力を得て状況把握を行ったり、家庭訪問等で個別に対応しております。また、未就園児に対しては個別対応を行っております。保育課においては、保育施設の利用についての相談、申請を受けたとき、支援が必要な家庭と思われる場合には、こども家庭課や健康づくり推進課と連携し対応をしております。

保育園等の利用が開始された場合には、日々の保育の中で児童の行動発達や服装の汚れ等から支援の必要性を把握し、支援が必要と思われる場合にはこども家庭課と相談し、虐待等に発展しないよう児童の見守りを行っております。自閉症や発達障害が疑われる場合には、巡回相談やのぞみ園に相談に行くよう促し、早期に療育支援が開始されるよう働きかけております。

こども家庭課におきましても児童手当、児童扶養手当の現況届け出等のさまざまな手続の際、手続のみならず、必要に応じて家庭児童相談員につなぎ、随時相談できる体制を整えております。その他、子育てで広場、子育てサロンにおいて子育てアドバイザーや相談員が相談を受けております。小中学校等も含め、さまざまな機関からの情報はこども家庭課で集約し、支援内容

については話し合いを行い、役割分担を行っております。

支援をみずから求めない人や、みずから求められない家庭の把握については課題がございますが、相談しやすい体制づくりに努めてまいります。市では、今後とも気軽に相談できる体制を整えるとともに、子育てポケットガイドの内容の充実に努め、広報紙やホームページ等を通して、広く相談先の周知を図ってまいります。誰もが必要なときに必要な支援を受けることができるよう、また支援が途切れることのないよう、関係機関と連携し、引き続き対応してまいります。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 今回の私の質問の趣旨、大きな問題は、行政が支援できないもの、また行政が把握できないような事例、これらに対する支援を必要とする対策というもの、課題は部長からあると言われたんですが、どのように考えられているのか、緊急に必要とされる支援対策についてお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、やはり子育て支援の中で一番問題になっておるのが、問題を抱えていながらそれが相談あるいは支援につながっていないということが今一番大きな課題になっているんだと思います。そうした悩みを抱えながら子育てをしている家庭、これがこれまでであれば家族の中で相談ができたり、御近所の相談相手がいったり、そうした社会情勢であったり地域環境がそういうものをカバーしてきたというところがございますが、核家族化や地域の希薄さというんですか、そういったものが今の現状をつくり上げている中で、市といたしましては先ほども申し上げましたとおり、まず相談しやすい体制をつくっていかうということが大変重要になってくるんだと思います。

国では、共生社会の実現という旗を掲げました。地域の中で困っている、そうした子育て中の方を拾い上げていく、それを行政につないでいくということが、今後ますます必要になってくるのかなと思っておりますので、そうした相談体制の充実というのを力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 牛久市内に住む全ての子供たちが健やかに成長できるように、これが市の大きな役割だと思います。相談しやすい体制なり、共生するということ、共生というのは隣近所が協力し合うことかなと思いますが、行政で対応できない支援について、市のほうとしては実際にはあると今の答弁の中で認識をしたわけですが、その点について。そしてまた、行政で対応できない、把握できないような支援について、例えば牛久市内の地域ごとにそれらへの組織を立ち上げていった場合、その組織に対する支援というものは、市のほうとしてはで

きるのかどうか、この点についてお尋ねします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 子育て支援におきましては、非常に多様で複雑な大きな課題を抱えながら、問題が隠れていってしまうというところが大きな問題だと思います。そうした中で、行政だけでは議員言われるとおりに、今後カバーし切れないという部分はあるかと思いません。それをどのように解決するかというのが、今求められているところでございまして、先ほど申しました地域共生型社会の実現というのは、まさにそこに当たるんだろうと考えております。

そのためには、牛久市ではまず生活圏域を同じにしている8つの小学校区におきまして、地区社会福祉協議会というものが立ち上がりました。これは、地域の真ん中の新たな支え合いという形で動き出しておりますが、そうした市民の力をかりながら、行政だけでは賄い切れないところをそれぞれにカバーしていただくということが重要になってくるんだと思います。牛久市は、幸い8つの小学校区でこの地区社会福祉協議会が動き出しておりますので、ここのさらなる充実ということで市のほうは支援を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 今、地域共生という形での地区社協ということでしたが、地区社協の充実ということ自体も非常に難しい状況もあると、子育て支援だけが地区社協の仕事ではないわけであって、いろいろな仕事もあるはずです。それを常に子育て支援にだけ向けられるかということになりますと、非常にこれは困難な点も多いのではないかと思います。

一つ一つ、地域ごとに実際に子育て支援をしている民間の組織なんかもありますね。そういったものの協力を得るということも必要ではないかと思います。それに対する市の支援、地区社協だけではなく、きめ細かに子育て支援をサポートするということであれば、そういった地区社協以外の組織への、それは当然いろいろな前提条件というのがあると思いますけれども、そういったものに対する支援というものは考えられるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 共生社会の実現の中には、さまざまな組織あるいは団体の協力がなくてはできないものと考えております。議員がおっしゃるとおり、民間の力をかりたり、NPOの力をかりたり、そうしたさまざまな力をかりながら、子育て支援に当たっていかなくてはならないんだと考えております。子供食堂の例を一つ挙げてもそうでございますが、地域の皆様のボランティアでの立ち上がりであったり、NPOという組織で支援を行ったりと、さまざまなそういう活動が行われておりますが、牛久市でも同様にそういうものが充実しつつあります。行政でできないところ、それを地区社協あるいは地域包括ケアシステムの実現という

ことをあわせて、民間の活力を、協力をいただきながら実現していく、これがまさに今後の子育て支援で重要なことと考えておりますので、引き続きその充実に力を入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 全ての子供たちが健やかに成長できるよう、市の積極的な施策を再度訴えまして、私の質問を終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で16番利根川英雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時55分といたします。

午前10時44分休憩

午前10時55分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、4番甲斐徳之助君。

〔4番甲斐徳之助君登壇〕

○4番（甲斐徳之助君） 皆様、こんにちは。

雄徳クラブで活動しております甲斐徳之助です。通常に引き続き、市民の皆様の声を届けること、そして正確な情報が欲しい、知りたいとの声に合わせ、日々活動しております。今定例会の一般質問では、今後どのように市の方向性を描いているかの質問を取り上げさせていただきたいと思います。最終日の質問となりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一問一答方式にて質問いたします。

大きく1点、関連し5点の質問をいたします。

人口減少社会の中、超高齢化や少子化が本格的に始まり、本市も例外ではない状況下となっていることは間違いございません。選ばれるまち、生き残るまちとしていかななくてはならないとどなたも実感されていることと思います。そのような状況下を踏まえ、以下のような質問をさせていただきます。

1つ目として、国は地方自治に対してさまざまな角度から自治体間競争を押しつけているような部分が、私はあると感じておりますが、本市におかれましては近隣市町村との自治体間競争を必要と感じているか。また必要とするならばどのような認識であるか、捉えているかお示しをいただければと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） まさしく人口減少、少子高齢化社会の到来は人口流出に伴う過疎化や税収の悪化をもたらし、社会全体の活力を奪うばかりでなく、行政サービスの縮減に伴う市民生活への影響が懸念されております。

2040年には自治体の半数が消滅する可能性があるとの試算が、民間の研究機関で発表されているなど、今、私たち行政を担う者にとって極めて難しい自治体運営が求められていると言わざるを得ません。このような状況は、各自治体において大変な危機感を持って受けとめられ、自治体の運営活動とも言えるシティープロモーションを積極的に実施するとともに、移住定住人口をふやすための施策を相次いで打ち出すなど、自治体における競争の過熱している状況でもあります。

一方で、競争するのではなく、自治体同士による協調、連携によるまちづくりも模索する動きも出ており、今後自治体間での行政運営に関する議論は深まっていくものと思われま

す。いずれにしても、牛久市の人口ビジョンの将来人口推移により2020年にピークを迎えた後、減少に転じると予想されていることを考えれば、移住定住人口の安定的な確保が喫緊の課題であることは言うまでもありません。

牛久市人口ビジョンに定める人口の将来の目標では、2060年時点で2015年と同水準での総人口8万4,000人の維持を掲げており、当市ではこの将来目標に向けたより効果的な移住定住人口施策を進めることができるよう広報戦略の重要性を認識し、本年4月に牛久市広報広聴戦略プランを策定した上、広報広聴シティープロモーションを戦略的に進めております。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 広報戦略の重要性を最後にお話しいただきまして、それを踏まえた上で2点目の質問に移らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

2つ目として、ラインやインスタグラム、フェイスブックといったSNS上での会話や情報発信が日常的な社会現象となり、自治体への影響力もはかり知れないものとなっているように見受けま

す。特に、住民への情報発信や交流人口への影響力は、SNSでの発信が全て正しいと思われるほどのものでもあります。このような新ツールを踏まえた上で、今後のまちづくりの方向性をどのように対応していくのか。市が描く具体案があればお示しいただきたいと思

います。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 当市のまちづくりの総合的な指針である牛久市第3次総合計

画・後期基本計画では、市民行政民間団体や事業者などがそれぞれ個性や強みを持ち寄ってまちづくりに取り組む、協働・協創のまちづくりを推進しているところでございます。協働・協創のまちづくりを実施するに当たっては、市民の皆様と行政との相互理解を深化させ、よりよい関係を構築する必要があり、その重要な役割を広報広聴シティープロモーションが担うと考えております。

当市では、市政情報を広報紙、ウェブサイト、またSNSなど、さまざまな媒体を利用して発信することで、情報を取得しやすい環境をつくとともに、誰もが理解しやすい内容で伝達すること、市政に対する御意見や御要望を伺う機会を拡充すること、自分の暮らすまちへの郷土愛を醸成し、行政と市民の皆様が一体となって市の魅力発信をすることなどの広報広聴シティープロモーション施策を実施し、行政と市民の皆様との相互理解を深め、市民のパートナーシップによる協働・協創のまちづくりを進めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

ちょっとそこは再質問をさせていただきたいと思うんですけども、最後に質問させていただいた市民提案や情報公開の活用や検証の部分が、少し答弁の中に網羅されなかったような気がしますけれども、その辺は具体的にどうお考えになっているか、もうちょっとお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 市民との協働のまちづくりから考えれば、市民の提案また意見に耳を傾けまして、市役所全体でその意見に対して検討することが重要だと考えております。市民提案ということであれば、昨年度実施しました市政に対する市民の皆様の見解や意識に関する調査である牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査につきまして、その調査結果を今年度はより早く市政に反映できるよう、全庁的に検討を進めました。もっと充実させてほしい施策として意見が多かった防犯カメラの増設、市道の改修、空き家制度の周知などの施策について、今回議会で補正予算を計上し、年度当初に予定していた事業に追加しているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 次に、市内関係機関及び団体との連携をどのように図っているか、また市内外のPRをしていくかをお尋ねさせていただきます。

これまで何度か一般質問の中で、私は観光や交流人口増等の質問を上げさせていただいておるんですけども、PRや広報を通じての具体的な案が余り魅力的に感じなかったのが現実であります。今回、その中で広報政策という形でクローズアップをさせていただいているんです

が、PRを通じての効果的な具体案があるかどうか、また取り組みがあればお示しいただきたいと思います。

そして、先ほどの話に関連するんですけれども、担当課の仕事が担当課のみで対応するという御答弁、ニュアンスが大きく感じていまして、例えばですけれども、関係機関や団体等から持ち込まれてくるお話は、最も地域の熱いホットな情報であったり、まちづくりに対して意欲的な提案だったりするケースが多いと思います。これらのものの取り扱いを庁舎内でどのように情報共有して、最終的にPR活動や人口増加、具体案に反映しているのかのお考えと具体案をあわせて2点、3点御確認させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 市のPR、つまり自治体の営業活動であるシティープロモーションをより効果的に進めるためには、いかに組織的に取り組み広げていくことができるかという点が大変重要だと考えております。

これまで、当市では市内外へ情報発信を行う場合は、各課で個別に実施することが多く、組織的なシティープロモーションが十分になされていない状況がありました。昨年度の組織改編によりまして、市の魅力発信、情報発信業務を総括する広報政策課を新設しまして、牛久市広報広聴戦略プランを策定したことにより、庁内組織の横の連携を図るための礎ができたと考えております。今後、職員研修を通じた意識改革や、各課情報の集約を図るための体制づくりを充実させることで、市が一体となった広報を充実してまいります。

また、シティープロモーションは、行政が単独で実施しただけでは十分な効果を期待することはできないと考えております。市民の皆様、市内の関係機関や団体、事業者の皆様と連携しまして、牛久市が一体となって市の魅力を発信することで、大きな力を生み出すと考えております。今後そうした皆様とのまちづくりに関する意見交換会や勉強会、イベントの共催などを通じ、牛久に愛着を持ってくださる方々や団体をふやし、市の魅力をオール牛久で発信する一体感を持ったシティープロモーションを進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） お話の中で、牛久市広報戦略プランという政策策定があるような話でした。それは、まずあるかないかを、あるとおっしゃっていたので、ごめんなさい、もといです。今度見せてください。興味があります。よろしくをお願いします。

余り掘り下げないで、次の質問に移らせていただきます。

4点目として、シティープロモーションの今後をお尋ねいたします。

広報戦略の観点から見る今後の牛久のPRのあり方であります。これまで、牛久市は近隣他

市に比べ、大変人口増加においては恵まれてきているものと私は思っています。それは当然、高度経済成長期における鉄道のあるまち牛久として、人口の自然増に反映されてベッドタウン構想の恩恵にあるのではないのでしょうか。

しかしながら、今後の人口推移の予測を確認いたしましたところ、2060年度における2015年度と同水準の総人口8万4,000人を継続する計画には、到底到達するには厳しいように思っております。数年先、数十年先のまちのあり方において危機感を覚えずにはおられません。

このような形に脱却して人口増を目指すに当たり、改めて魅力のあるまち牛久を創造し、発信するシティープロモーションという形で重要な形であるこのシティープロモーションを、今後どのようにしていくのか質問させていただきます。

重ねまして、当然まちを繁栄させていくには財産、財源という形で必要な要素があります。財政確保の観点からも、例えばですけれども、野球場であったり今度新設される武道場などといった冠ですよ、その冠ネーミングライツを公募してみたりとか、公共交通である市内のバスの広報広告宣伝といった管理など、広報戦略を通じた財政確保も考えられると十分に思われますけれども、そういった具体案の検討など現段階でされているかどうか、その辺のお考えをお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 当市は、牛久市人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略において、将来目標を2060年総人口8万4,000人達成を掲げ、さまざまな施策展開をしております。その中で市の魅力を発信し認知度向上を目的としているシティープロモーションは、あらゆる施策目標の実現を促進するための手段として、その役割が位置づけられています。

シティープロモーションは、担当課が単独で取り組むのではなく、市職員はもとより市民や市内関係機関、事業者などを含めた牛久市が一体となって、シティープロモーション展開をするための取り組みを実施しなければならないものだと考えております。そして、今後はシティープロモーションを効果的に推進するための計画として、シティープロモーション実行計画を策定し、この計画に基づく運用を図りたいと考えております。

次に、当市の広告収入の事業についてでございますけれども、これまで市ホームページのパナー広告、牛久運動公園野球場の壁面への企業広告掲出、民間事業者との共同事業による市政情報誌発行、オリジナル婚姻届の製作を実施し、今年度内には広報うしくへの広告掲載を現在予定しているところでございます。ことし4月には市資産への広告掲出に関する手続や掲載基準を整備したことで、より積極的な運用が図れるようになったところでございます。これから

も、市資産への広告掲載についてあらゆる可能性を模索しまして、新たな財源確保や地域経済の活性化に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 具体的な財源確保施策を推進していただいて、よろしくお願い申し上げます。次の質問に行きたいと思っております。

今の質問を踏まえた上で、市長を初めといたします執行部の皆様には、人口をふやして増加させていく政策案や人、物流、また雇用等の創出に企画を押されてまた選定、実施等をしていく大きな責任があると思われまます。今回、一般質問の中で広報戦略という形で選択させていただきました。この手法を通じまして、移住及び定住への増加施策を最後に改めて質問させていただきたいと思っております。

今回、この質問をするに当たりまして、さきに申し上げた庁舎内での情報共有の重要性というところで、各部また課の横連携という形の部分を私はすごく重要に、ここ最近思っています。こういった形を含めて、再度改めて御質問をさせていただきたいなと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 人口減少や少子高齢社会の到来は、今後当市の行政運営に少なからず影響を与えることとなります。市民の皆様が安心して暮らすことのできる牛久市の将来を見据えるに当たって、移住定住人口の増加政策がまちづくりの根幹をなすことは間違いないところであります。

このように、移住定住人口増加政策に対し、広報が果たす役割としては市民の皆様の市政への理解と関心を深め、相互理解を得るための広報広聴シティープロモーション施策を展開することで、当市での暮らしに満足していただける方を一人でも多くふやすことであると考えております。このような郷土愛を持った方々がふえ、行政と一体となって市内外に向け当市の魅力を発信することができれば、牛久市に住み続けたい方や牛久に住んでみたいと考える方がふえ、移住定住人口増加策の契機になると思われまます。

今後、職員の情報発信に対する意識改革を進めて、関係各課との連携を強化するとともに、市民の皆様、市内の関係機関や団体などと、市の魅力発信について相互理解を深めるための取り組みを実施することで、協働・協創のまちづくりを推進できるよう、広報広聴シティープロモーションを戦略的に進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 相互理解を踏まえた上で、協働・協創におけるまちづくりを大いに期待しております。今回は広報の分野からの認識の確認をさせていただきました。これは私が何

ていうんでしょう、まちづくりの中で目指すといえますか、やっていただきたいものに対しての第一歩の確認事例の質問だと思っています。ここから、庁舎内でどういう情報共有をして今後まちづくりをやっていくか、一般質問の中で大いに取り上げさせていただきたいと思っていますので、そこをあわせてお願いしたいと思います。

他市に負けない情報発信を期待して、魅力ある、選ばれるまち、選ばれ続けるまち牛久の継続をお願いして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で、4番甲斐徳之助君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

議案第58号ないし議案第60号の3件が提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2、議案第49号ないし日程第9、議案第56号の8件、日程第10、認定第1号の1件、日程第11、意見書案第7号の1件を一括議題といたします。



議案第49号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 工事請負契約の締結について

議案第56号 物品購入契約の締結について

認定第1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

○議長（板倉 香君） これより、議案第49号ないし議案第56号の8件並びに認定第1号の1件及び意見書案第7号の1件について順次質疑を許します。

質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いいたします。

また、答弁に関しては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

なお、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑なされますようお願い申し上げます。

初めに、議案第49号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第49号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第50号についての質疑を許します。14番遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） それでは、議案第50号について何点が質問をしたいと思います。

今回の条例改正によりまして、基準の緩和が図られるということだと思いますが、今、牛久市に家庭的保育事業等、公的な補助の対象となることで事業者等が参入しやすくなるのではないかと考えます。牛久市は今県内でも2番目に待機児童が多い、このようなことでありますので、現在認可を考えている、現実的に考えている事業者等はおられるのかどうか。これがまず1点目です。

そして、改正によりまして基準等が緩和されることに対しまして、具体的な内容について伺います。1つは、面積基準そしてまた職員数、避難経路、調理業務等についてはどのように変わるのかを伺いたいと思います。そして3点目には、保育の質が低下させないように確保する策についてはどのように考えているのか伺います。以上3点です。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えします。

新たに、今現在市に寄せられている認可保育園の問い合わせについて、新たなものは来ておりません。

それともう一つ、緩和についてでございますが、今回緩和されるのはまず大きく3点ございます。まずは1点目といたしまして、代替保育の提供についての緩和でございますが、これまでは代替保育、家庭的保育等事業を行っている事業者の中で、例えば職員が病気等で保育を行うことができなかった場合については、認可の幼稚園であったり、保育園、そして認定こども園が行えることと位置づけされておりましたが、これに加えて小規模保育事業所、それと事業所内保育、これ認可のものでございますが、そこでかわりに行うことができますよと枠が広がったということと、もう一つが食事の搬入を行う施設ですね、これについての緩和がされたということで、まず家庭的保育者、基本的には家庭的保育者は自分のところで調理を行うということが原則でございました。その原則がありますが、外部搬入、これも一部条件を満たすものについては認めますよという緩和でございます。

それともう一つが、家庭的保育事業の中で食事の提供の経過措置、これが制度が動き出した

とき、簡単に言いますと保育ママの事業所については、自宅で調理員を雇ったり調理施設を整備したりするのが非常に厳しいという中で、5年の経過措置がとられておりました。これをさらに5年延ばして、10年間経過措置を延ばしますという緩和が行われたという3点でございまして、その他施設の例えば避難路であったりとか、そういうところの規制を緩和するというものではございません。

それともう一つ、質の軽減というものをを行うのかということですが、これは今申し上げた3つの点での緩和措置でございまして、質を落とすということではございません。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） 今、部長の答弁で、保育、代替保育ということでありました。実際に今、小規模保育とか市の認定保育園と連携をしているようなところがあると思います。認定保育園では今のところは1カ所だと思うんですが、今後そういうところが整備をされていくところでは、実際に小規模保育というのが何事業所になっていくのか。その辺の牛久の状況ですね。その辺を再度伺いたいと思います。

調理業務については、5年の経過措置があつて10年ということなんです、そうするとかなり家庭的保育というのは、たしか5人以下と私は理解しているんですが、かなりの年数の経過が図られるということで、このことよつての影響はどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） まず、御質問の中で小規模保育の事業所といたしましては、既に事業を行っているのがこぼと夢ナーサリーさん1カ所ございます。それと今年度事業を行う、来年4月から開業するように進めているのが成蹊幼稚園さんで行っている小規模保育、19人以下のものでございますが、これの整備を行っているということで、来年4月以降は2園、今現在1園という状況でございます。

失礼いたしました。もう一つ、影響でございますが、今現在、家庭的保育事業所は牛久市においては現在ございません。認可されている家庭的保育ママという形で行っている事業所はございませんので、これが10年間延長されたことよつての影響は、今現在特にないという状況でございます。以上です。（「答弁漏れだと思つてすけれども、調理業務のことについての質問」の声あり）

○議長（板倉 香君） 遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） 今の、調理業務の措置について5年の経過措置があつて10年という答弁があつたと思いますが、その辺の影響はということで質問をしました。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 調理業務の経過措置が5年から10年になった、自園でやる調理が10年になったということで、影響として今現在ないというお話をさせていただきましたが、今後においては延長されたことに伴いまして市に参入したい、参加したいという事業者がひょっとすると出てくるのかなということも考えられます。今まではそういった厳しい、5年間の中で整備しなくちゃいけないということで足踏みをしておった事業所さんが、これを契機に再度取り組みを進めていこうと思われる事業所さんも、ひょっとするといえるかもわかりませんが、今のところ特にはないということでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第50号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第51号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第51号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第52号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第52号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第53号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第53号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第54号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第54号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第55号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第55号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第56号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第56号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で認定第1号についての質疑を終結いたします。

次に、意見書案第7号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で意見書案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第58号ないし日程第14、議案第60号の3件を一括議題といたします。

議案第58号 工事請負契約の締結について

議案第59号 工事請負契約の締結について

議案第60号 工事請負契約の締結について

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在、上程しております議案に加え、本日3件の追加議案を上程いたします。

議案第58号から議案第60号までは、ひたち野うしく中学校新築工事に係る工事請負契約の締結についてであります。

議案第58号は、平成30年、31年度ひたち野うしく中学校新築工事のうち、校舎及び体育館の建築工事を行うものであり、去る8月22日に一般競争入札を執行し、株木・塚原特定建設工事共同企業体が19億6,862万4,000円で落札したものであります。

議案第59号は、平成30年、31年度ひたち野うしく中学校新築工事のうち、校舎及び体育館の電気設備工事を行うもので、去る8月22日に一般競争入札を執行し、飯島・竹内特定建設工事共同企業体が3億4,128万円で落札したものであります。

議案第60号は、平成30年、31年度ひたち野うしく中学校新築工事のうち、校舎及び体育館の機械設備工事を行うものであり、8月22日に一般競争入札を執行し、関東・稲敷特定建設工事共同企業体が2億8,296万円で落札したものであります。

以上が、ひたち野うしく中学校新築工事に係る工事請負契約の締結であります。詳細なるものについては、お手元の議案書等により御審議のほど、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第58号ないし議案第60号の3件について順次質疑を許します。

初めに、議案第58号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第58号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第59号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第59号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第60号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第60号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第49号ないし議案第56号及び議案第58号ないし議案第60号の11件、意見書案第7号の1件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

平成30年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

議案第49号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

請願第1号 公共交通空白地有償運送事業者等に対する茨城県の支援の拡充についての意見書の提出を求める請願書

◎教育民生常任委員会

議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第52号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 平成30年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 物品購入契約の締結について

議案第58号 工事請負契約の締結について

議案第59号 工事請負契約の締結について

議案第60号 工事請負契約の締結について

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

◎産業建設常任委員会

議案第51号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第53号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

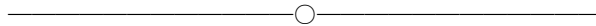
議案第55号 工事請負契約の締結について

◎決算特別委員会

認定第1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（板倉 香君） つきましては、各所管委員会において付託案件を審査終了の上、来る21日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第15、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、あす11日から20日までの10日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、あす11日から20日までの10日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時36分散会